

# 所得の確定申告のお知らせ

鮫川村役場  
総務課税務係

## ◎所得の確定申告を忘れずに

村では令和7年分所得の確定申告を下記の日程で行います。

令和8年1月1日現在村内に住所を有し、令和7年中に各種収入のあった方、国民健康保険に加入している方、年末調整未済の方などは所得の確定申告をしなければなりません。世帯の生計責任者や申告すべき内容の分かる方が、指定された日に申告されますようお知らせします。

2月13日（金）は還付及び追加徴収申告者のみ受付となります。※営業・農業の方は受付しません。指定日にお越しください。

なお、消費税の申告をされている方は、インボイス制度が導入されており、白河税務署にて申告されますようお願いいたします。

## ◎確定申告相談受付日程



**申告時間 平日 午前9:00～11:30 午後1:00～4:30 ※受付は午前8:30からです。**

□2月22日（日）は、午前9:00～11:30 午後1:00～4:00（休日は午前8:00に開庁します）

※午前中混み合う時は、11時30分前でも締め切る場合があります。ご理解ください。

**申告会場 鮫川村役場 2階 「正庁」**

月	日	曜日	行政 区	該 当 地 域 (指 定 日)
2 月	13	金	全 地 区	還付・追加徴収申告者のみ <u>※営業・農業は受付しません</u>
	14	土		
	15	日		
	16	月	赤坂 西野	酒垂新・旧、石神、火打石、岫長、虹ヶ沢、荻ノ沢
	17	火	赤坂 西野	切払上・東、名下一・二、茅、茅南、西野団地、本坂、滝、蕨平、草牛
	18	水	赤坂 西野	仁田、滑石、上、中、西、浅屋敷、前折戸、塩倉一・二
	19	木	西 山	戸倉、赤柴、菅田、菅ノ目、水口一・二、大沢
	20	金	西 山	落合、大平、追木、折戸、余所内
	21	土		
	22	日	臨 時 受 付 日	指定日に申告できない方（農業・営業収入のある方は、出来るだけ指定日にお越しください。）
	23	月		
	24	火	西 山	西野内、宝木、押野、岩野草上・下、大久保
	25	水	青 生 野	丸谷地、大平、江堀、世々麦
	26	木	青 生 野	大犬平、青生野、西谷地、姿平
	27	金	富 田	前沼、彦次郎一・二、日和田
	28	土		
3 月	1	日		
	2	月	富 田	反田一・二、二反田一・二、鍬木田一・二・三、中沢一・二・三
	3	火	渡 瀬	江竜田元・上・新、大戸中、下、中山、木之根一・二・三、中野町、上耕地
	4	水	渡 瀬	福原一・二、田苗下・田尻一・二、関口一・二・三、越虫
	5	木	赤坂東野・石井草	芦ノ草、滝ノ下、蕨ノ草、木戸沢、大竹上・下、戸草上・下、新立、葉貫
	6	金	赤坂東野・石井草	大石草、遠ヶ竜前・後、唐露、大根屋敷、中内、大房、楷久保
	7	土		
	8	日		
	9	月	赤坂東野・石井草	官代下・上、石井草、前田
	10	火	赤坂東野・石井草	内ヶ竜上・下、広畑一・二・三・四・五
	11	水	赤坂 中野	薄ヶ久保、官沢一・二、前田一・二、馬場、鬼越、ひだまり、中野団地
	12	木	赤坂 中野	大塩一・二・三、真坂東・上・下、取上、宿ノ入、伏木田
	13	金	赤坂 中野	新宿一・二・三・四・五・六・七、道少田一・二・三・四・五
	14	土		
	15	日		
	16	月	予 備 日	指定日に申告できなかった方

※2月22日（日）のみ、臨時の休日申告受付を実施します。大変混雑が予想されますので出来るだけ指定日にお越しください。なお、指定日以外に来られる場合は、出来るだけ同じ行政区の指定日にお越しください。**指定日以外（他の行政区指定日）に来られた場合は、指定日の行政区の方を優先します**ので、あらかじめご了承ください。

村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問合わせ：鮫川村役場総務課税務係 0247-49-3111

